

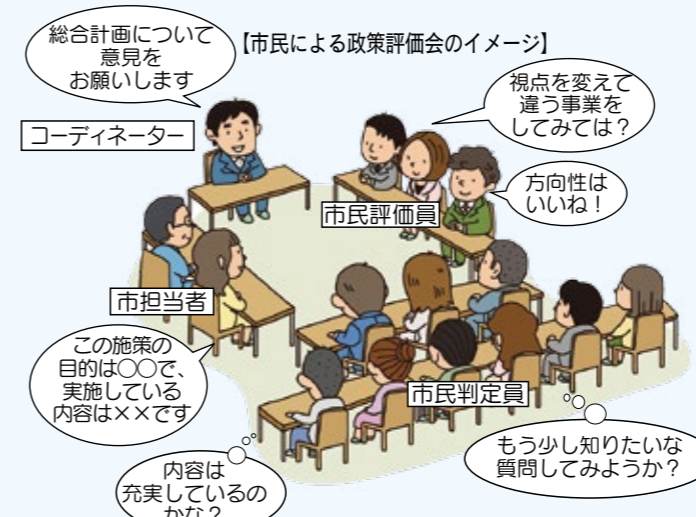
市民の力を集めて政策実現

～市民とともに歩む信頼できる市政の実現を目指して～

市役所の仕事は、市民に役立つサービス業であり、その顧客である市民の皆さんの住みやすい環境を整えるために、ニーズをしっかりと把握して取り組みを進めることが重要です。シリーズ市政の「今」第9回は、市政の評価や政策提言など市民の皆さんが持っている知恵と能力を結集し、市民とともに取り組んでいる施策についてお知らせします。

市民参加による市政の評価 「市民による政策評価会」

市の運営やまちづくりにおいて、市民の参加はなくてはならないものであり、市政に対する議論の輪が広く市民全体に浸透していく必要があります。市では、平成23年度から3年間、「公開事業評価」を実施し、市民参画による市の事業や施策について議論・評価を行いました。「公開事業評価」は、事業・施策の目的や手法、成果などを公開の場で議論し、有識者や市民から意見を集め、適正な行政サービスの提供を目指したものです。



市民との議論を市政に反映

この3年間の「公開事業評価」で24事業、2施策の評価と意見を受け、市では、事業廃止も含めて対応を検討し、次年度以降の施策に反映させてきました。(表①)

「市民による政策評価会」へ進化 総合計画を評価・議論

今年度が舞鶴市総合計画の後期実行計画を策定する年にあたることから、今回の評価会(6月1日(日)9時～18時、市政記念館)では、市の政策全体を評価対象とし、市民からの意見を後期実行計画に反映していきます。このため、今年度から名称を「市民による政策評価会」に発展させて実施します。

評価会では、判定員の公募を行うとともに、無作為に抽出した市民にも依頼を行うなど、より広く市民が参加する場となりました。

※この評価会とはなだでも自由に傍聴することが出来ます(事前申し込み不要)。

「評価の流れ」

- ①市の担当者が、総合計画に基づき、市が取り組んできた実績と後期実行計画策定に向けた考え方を説明。
- ②説明を受けて質疑応答や意見交換を実施。現状認識を深め、課題を共有。
- ③評価対象となった政策を構成している施策ごとに「方向性」「充実度」を判定。

今後のあり方を市民評価員と議論。最後に全体を通じて、政策の現状、課題、今後のあり方について、コーディネーターが取りまとめ。

【評価結果の取り扱い】

政策評価会で出された意見は、十分に尊重し、総合計画後期実行計画策定作業において検討材料とし、市民の意見を反映した計画となるよう努めます。



▲より深く、活発な議論を展開

市民と市の職員がともに学ぶ 「政策づくり塾」

市の課題をテーマに、その解決策を市民と市職員が一緒に考えることで、地域と市役所の中に、「次代の舞鶴市を担う人材」を育成し、市民と行政が連携・協働できる信頼関係を築くことを目的として、平成24年度から「政策づくり塾」を設置。現在まで28人の塾生が活動を行ってきました。

理想のまち像などをより深く議論

「政策づくり塾」の主な活動は、公共政策や市の政策形成の現状について講義を受けるほか、地域の課題解決に向けた調査・研究などをグループワークし、政策づくり提案や、公共活動の実践に取り組みます。

この2年間の活動で、7つの政策提案と3つの実践活動を市長へ報告しました。(表②)



▲塾生仲間とのグループワーク



▲政策提案をプレゼンテーションする塾生

平成26年度 塾生の活動スタート

4月25日に京都府立大公共政策学部窪田好男准教授を塾長に、12人の塾生で開塾しました。これから市の課題の解決方法を検討していきます。



▲塾の活動への期待を述べる多々見市長

市民の皆さんとともに

市では、これらの取り組みのほか、今後もさまざまな事業の検討会議などで委員を公募し、市民の参加を募ります。また、パブリック・コメント手続制度などにより市民の思いや問題意識を市政に反映できる環境づくりを推進していきます。併せて、市の次代を担い、ふるさと舞鶴の明るい未来を創りあげる人材の育成を図りながら、市民に信頼され役に立つ市役所づくりに努めていきます。

【表①】これまでの公開事業評価による評価結果

年度	開催日	評価対象	評価結果・意見	施策への反映
23	11月3日	9事業	「不要」2件、「見直し」ほか5件	「医療費通知事業」通知回数を必要最低限に縮小。「新技術・新商品開発促進事業」廃止 など
24	8月18日 8月19日	15事業	「不要・民営化」4件、「抜本的見直し」2件、「内容規模見直し」4件、「委託化・委託拡充」2件 ほか	「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」経過措置を設けて廃止。「地域福祉活動助成金」廃止。「周遊観光バス運行事業費補助金」便数を拡充。「赤れんがイベント開催事業費補助金」イベント内容を充実
25	8月25日	観光産業の振興によるビジネスチャンスの創出と観光消費の増大	①「観光のまち舞鶴」という意識を市民が持ち、まずは市民が観光資源を知って楽しむことが大切。 ②観光客をもてなすボランティアとして一般の市民の関わりを増やすような取り組みを進める。	◆市民のアイデアを生かした土産品開発や「食のブランド力向上プロジェクト」を実施 ◆「まいづるまち博」の開催、「京都舞鶴港クルーズ客船おもてなし関係者連絡会議」の設立
		公共交通の確保と利用促進	①病院など多くの人が集まる施設に、自宅からスムーズに移動できるような、バスと鉄道をうまく連携させる努力に期待する。 ②公共交通をあまり利用しない市民に、必要性を理解してもらう努力をする。	◆京都交通と協力し、バス路線「東西循環線」を利便性の高いルートに変更 ◆交通事業者の協力による「高齢者外出支援」を実施

【表②】これまでの政策づくり塾の政策提案・実践活動

年度	提案・実践	タイトル	内容
24	提案事項	防災を楽しく！防災からコミュニティへ！	人任せではない、舞鶴市と協働する防災の仕組みづくり
		聴講生制度の導入	高齢者との新しい「共学」を目指して
25	提案事項	シェア&チャレンジオフィス事業～舞鶴に帰ってチャンスをつかもう～	起業家へのオフィスと起業ノウハウの支援
		おもんない!?!まいづる・・・	お土産のアイデアを競う「お土産コンペ」をとおして舞鶴の魅力を再発見
		プラチナバス	免許返納者へのバスのプラチナバスを発行
	実践活動	ランバス	ランニングとバス乗車を組み合わせた観光型スポーツ
		青葉ガーデン	旧山内家住宅を和風カフェ、ライブハウス、バーベキューガーデンに再生する
		青葉ガーデンクリーン大作戦	旧山内家の清掃を実施しながら、住宅の再生を話し合う
実践活動	ランバス舞鶴	ランニング愛好者と東西間をランニングとバスで往復	
	舞鶴食のにぎわい総合研究所	舞鶴料理人のこだわりや伝統の料理法を聞く体験型イベント	



▲ランバス舞鶴の様子



▲市民目線での意見を述べる評価員